

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 徳島県

農業委員会名： 徳島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	15

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,524
農業経営体数	1,636

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,536
女性	1,130
40代以下	298

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	167
基本構想水準到達者	503
認定新規就農者	27
農業参入法人	—
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,350	715	—	—	—	3,070

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 3,070 ha	これまでの集積面積(B) 889 ha	集積率(B)／(A) 29.0 %
課題	農業委員及び農地利用最適化推進委員による相談対応や訪問、日々の声掛け等により、農地の貸借につなげるべく努めているが、担い手の少ない地区が多く、集積率の向上は難しい。複数地区での情報共有の強化や人・農地プラン等による担い手の確保が必要。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 11 年度	集積率	67.0 %
今年度の新規集積面積	146 ha	農地面積(C)	3,070 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,035 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	33.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	46 ha	24 ha	22 ha
課題	今後も農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化・後継者不足による遊休農地の増加が見込まれる。発生防止や解消への呼びかけなど周知に努め、関係機関との連携による早期対応が必要。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	20 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	22 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	市農林水産課及び農地中間管理機構と協議を行い、基盤整備事業を視野に入れた工程表を策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	2 経営体 0.9 ha	6 経営体 1.1 ha	8 経営体 2.6 ha
課題	新規参入へ意欲のある耕作者を農業委員と農地利用最適化推進委員と連携し掘り起こしを行うとともに、耕作できる農地が速やかに確保できるよう、常に地域の農地の現状を把握する。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	311 ha	309 ha	311 ha	310 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			31.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	①、②、③	地区相談会の実施等による地域農業者の農地相談対応や新規参入の掘り起こし
10月	②	農地利用意向調査の未回答者を中心とした意向聞き取り調査
1月	①、②、③	人・農地プラン座談会参加による担い手等との話し合い

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和4年6月	相談会名	農地・経営等地区相談
参加者数	34人	開催場所	JA各支所等
相談会の内容	農地の貸し借りや新規参入など、地区ごとに農業委員等が農地や経営について相談を行う機会を設け、必要であれば市域全体で情報共有し、貸借や就農につなげる。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)